

# 同窓会誌



## 多くのご協力を得て

立命館大学法学部同窓会

会長 羽賀 孝

平成12年9月22・23日の両日にわたり、立命館大学法学部創立百周年記念事

業が盛大に開催され、記念式典を皮切り

立命館大学法学部同窓会は、「立命館

」、「21世紀の法学・政治学の役割」をテ

百年に向けて、私たちの新たな役割・立

○衣笠キャンパス存心館周辺で催された

多様な人々との社会的なネットワークを

○法学部の展示

○法学部同窓会の創立総会

等が挙行され、23日、大河法学部長を中心

に、久岡常務理事、濱川副会長等設立

準備委員の約二年間にわたる御努力によ

り、法学部同窓会が目出度く誕生しまし

わが立命館大学は、「教職共同」とい

う堅い結びつきによって学園を運営してお

ります。この縁を大切にしていく一方、法

学部に対する心強い応援団になればとも

思ふ次第です。

う堅い結びつきによって学園を運営してお

ります。この縁を大切にしていく一方、法

学部に対する心強い応援団になればとも

思ふ次第です。

衣笠キャンパスを中心に、びわこ・くさつキャンパスへの展開、昨年4月にはアジア太平洋大学の開学など、名実とともに

私学の雄として全国的にも高い地歩を占めています。学術交流や留学生の往来など、教学の新展開によってその存在は

国際的な重みを加えつつ百周年を迎えたわけですが、法学部は立命館大学の歴史そのものであるといつても過言ではない

と思います。

私どもは、その立命館大学法学部の同

窓生だという縁で堅く結ばれておりま

す。この縁を大切にしていく一方、法

学部に対する心強い応援団になればとも

思ふ次第です。

法学部の同窓生は、四万六千人余を数

え、法曹会はもとより、政官界、経済界、学術文化界など社会のあらゆる分野

でも多くの同窓生が本会に入っています。

き、同窓会が21世紀に雄々しく羽ばたく

よう、同窓生一同の御理解と御協力を切

にお願いいたします。

## 将来を見つめて

立命館大学法学部同窓会副会長

弁護士 赤木文生



昨年9月23日、本学法学部創立百周年

うか。同窓会結成もない現時点におい

を期して法学部同窓会が盛大に挙行され

ては、まずお互いが世代を超えて親睦を

た。同時に発行された法学部創立百周年

はかり、そのうえで、同窓会として法学

記念誌をひもとけば、わが法学部が本学

部を支える計画を練るのが、本会の発展

の発展に果たした偉大な功績を見出すこ

に繋がるといえよう。

ことができる。この輝かしい歴史を踏まえ

いま、法学教育のあり方、とくに法曹

教育のあり方が課題となつていて。そし

きに法学部を擁する各大学が重大な関心を抱いている。本学においても「21世紀の法曹養成」に意を注ぎ、法科大学院構想を練り上げ、連続シンポジウムを実施するなどして、あるべき日本型ロースクールの具体的課題を検討してきている。われわれは、この問題は単に法曹の量と質の問題に限らず、法学部学生教育の基本にかかる問題であることを認識すべきである。



ロースクールを有しない法学部の存在意義が希薄であることは否定できず、我々としては、本学がすばらしいロースクールを設置されることを期待すること

と自体不思議なことでしたが、法学部百周年目にしてようやく出来上が  
り、喜びも一入です。同窓会創立にあたっては、先輩、後輩を含めいろいろ  
な方々にお世話になりました。本当にありがとうございました。

今後は、同窓会として、大学とも連携を取りながら、いろんな行事、活  
動（遊びも含めて）に取り組んでいきたいと思っています。さすが立命館  
大学の同窓会だといわれるようなものを目指します。これからは皆様方に  
大學の同窓会だといわれるようになることを願っていますので、よろしくお  
願いいたします。

揺るがしかねない制度改革に向かつてゐるという認識のもとに、われわれ同窓生が一致協力して法学部を支援して行きたい。特に、法曹の途を取つていらない同窓生の方々の支援を期待したいと考える。

一期一會、同じ学窓で学んだという出会いを大切にしてお互いの親睦をはかるとともに、法学部の将来を見据えて、その発展のために尽力していきたいと思うや切である。

二〇〇一年度は史上最大の新入生数

館大学法学部史上最多数の学年として迎えられました。その数、実に一一一一名。一九七〇年代から八〇年代にかけては、およそ六〇〇名程度の新入生でしたが、最近は、定員数が増加したこともあり

数の上でも平等な話題が進むことにより、一層豊かな学園生活となつていま  
す。卒業年次が古い方々には信じられな  
いかもしませんが、クラスによつて  
は、女性が三分の一を占めるという場合  
さえ出てきています。司法試験の合格者  
にも女性の数が増加しています。ゼミや  
基礎演習のクラスでも、女性の活躍は目  
覚しいものがあり、男性も大いに刺激を  
受けています。

社会人学生の活躍

り  
一学年が九〇〇名程度から一千名前後の規模となっています。法学部の人気が高まつた証拠でもあり、喜ばしいことです。多數の後輩達が、元気にさらによの活躍の場を広げてくれるであろうと田われます。

かつての法学部は、女子学生比率が1

### 女子学生比率4割を超える

年々高くなり、4割を超える割に迫る勢いを見せて います。今年の入学者について、法医学部の雰囲気も堅苦しいイメージばかりではなくなつて いることがご理解頂けるのではないかと思います。男性の視点と女性の視点が、相互に交流し合つて、数の上でも平等に議論が進むことにより、一層豊かな学園生活となつています。卒業年次が古い方々には信じられないかもしませんが、クラスによつては、女性が三分の二を占めるという場合さえ出て いています。司法試験の合格者にも女性の数が増加しています。ゼミや基礎演習のクラスでも、女性の活躍は目覚しいものがあり、男性も大いに刺激を受けて います。

姿も多く見られます。定期試験では、受験勉強などテスト慣れした若い学生諸君に混じって、社会人学生が大変奮闘しています。今も昔も、試験期だけはどの学生も共通の心配事（テストに合格できるかどうか）を通してある種の共同体意識が芽生えるのかもしれません。テストの情報交換やノートの貸し借りが頻繁に行われています。

## 大学院への進学者の増加

立命館大学大学院法学研究科への進学者もどんどん増加しています。定員が1学年一三〇名と増加しています。これは、従来の研究者養成のための大学院というだけではなく、高度専門職業人の養成という役割を現在の大学院がもつていいからです。したがって、大学院の進学

れると、太学院法学研究科がどうなるのか、これは緊急に検討を要する重要な問題となっています。

法学部の先生方の定年退職

学生がその時代の空気を反映して変貌するのと同様に、大学で教える教員もやはり時代とともに交替していきます。最近の10年余りの間で昭和10年生まれまでの先生方が停年退職されました。天野和夫先生（法哲学）、窪田隼人先生（労働法）に始まり、伊藤堅二先生（英語）、宮地國敬先生（英語）、乾昭三先生（民法）、山手治之先生（国際法）、塩田親文先生（商法）、井戸田侃先生（刑事訴訟法）、辻善夫先生（ドイツ語）、畠中和夫先生（商法）、井戸田侃先生（刑事訴訟法）、辻善夫先生（ドイツ語）、畠中和夫

なられました。

立命館法科大学院設置に向けて

想史)、葛野尋之(刑事訴訟法)、倉田原志(憲法)、工藤祐巖(民法)、樋爪誠(國際民事法)、藤本利一(民事訴訟法)、堀田秀吾(英語)、バイロン・シバタ(英米法)、小山泰史(民法)。

は、法学部がとくに発展・充実する時期に当たり、新任者が本当に多数に上りました。これは、上述の退職された先生方の数をはるかに上回る数字となっています。その名前を赴任順に挙げますと以下のとおりです。伊勢俊彦（哲学 文学部へ移籍）、佐藤満（政策科学 政策科学部へ移籍）、竹演修（商法）、佐藤敬二（労働法）、松宮孝明（刑法）、宮本太郎（政治文化論 政策科学部へ移籍）、吉田美喜夫（労働法 産業社会学部から移籍）、出口雅久（民事訴訟法）、吉岡公美子（英語）、和田真一（民法）、石原浩澄（英語）、大橋克洋（英語 立命館アジア太平洋大学へ移籍）、津熊良政（英語 文学部へ移籍）、有賀郁敏（体育学 産業社会学部へ移籍）、野口メアリー（英語）、大瀬戸豪志（知的財産法）、鹿野菜穂子（民法）、平野仁彦（法哲学）、三木義一（税法）、山下眞弘（商法）、北村和生（行政法）、小堀眞裕（政治過程論）、堀雅晴（現代日本政治論）、山本忠（社会保障法）、エリック・ピーズナー（英米法 現在はハワイ州弁護士）、市川正

（英米法 現在は関西外国語大学）、谷本圭子（民法）、徳川信治（国際法）、山手正史（国際取引法）、米丸恒治（行政法）、岩居弘樹（ドイツ語 大阪大学に転出）、豊下檜彦（国際政治論 関西学院大学に転出）、徐勝（比較人権法）、宮井雅明（経済法）、松本克美（民法）、渡辺千原（法社会学）、岡野八代（政治思想史）、葛野尋之（刑事訴訟法）、倉田原志（憲法）、工藤祐巣（民法）、樋爪誠（国際民事法）、藤本利一（民事訴訟法）、堀田秀吾（英語）、バイロン・シバタ（英米法）、小山泰史（民法）。

意見をいただきました。また、学内に法科大学院設置準備のための委員会と事務室を設けて、立命館から法曹会へ有為な人材を引き続き輩出すべく、万全の体制をとっています。

## 法務実習プログラム—O B · O G の協力で運営される大学の授業

大学のカリキュラム改革は頻繁に行われ、変わっていますが、最近の大きな潮流の一つに、インターネットや実習科目の導入があります。いわゆる教室での座学ではなく、キャンパスを飛び出して現実社会に接することで、難関資格試験を突破するための学習の糧となり、問題意識を深めてもらおうという試みです。大学が実施している企画にも多くの法学部生が参加していますが、法学部でも独自に「法務実習法律事務所プログラム」と「法務実習司法書士事務所プログラム」をOB・OGの弁護士、司法書士の方々の協力を得て実施しています。「法律事務所プログラム」は4年前から、「司法書士事務所プログラム」はその翌年から開始し、毎年あわせて40名ほどの2回生を、1事務所につき1名引き受けいただいて、学生を法律の実務

に触れさせていただいている。このようないくのが、法学部にも問われるようになります。しかしも毎年数十名の規模で実習を実施しているのは立命館でも法學部だけであり、他大学の例と比べても遜色のない制度であると思われます。

とかく試験に關係のないことは勉強しても無駄と言う風潮もある中、今後の実習プログラムに参加した学生の活躍が期待されます。

## 変わりつつある夜間コース(二部)

立命館大学は夜学としてスタートし、かつて二部(夜間部)に多くの学生が通っていた時代をご存知の方が多いと思います。二部法學部は官公庁や企業、自営業で昼間働きながら学ぶ人が多く、一部とはまた違った授業風景、キャンパス風景が展開されました。しかし、その法學部でも近年は昼間に働き夜間に学ぶ勤労学生の数は急速に減少しています。

一般的な18歳人口の減少という問題のほか、就業スタイルの変化と言うものも確かにあると思われます。法學部でも社会人学生等については昼夜にまたがる履修を認めるようになっており、従来の二部はすでに夜間主コースと名称も改めています。ライフスタイルの変化に対し

て、学びのスタイルをどのように変えていくのかが、法學部にも問われるようになっています。

## 20歳を迎えた「新」存心館

1981年に法學部の衣笠移転によって、広小路と衣笠の二キャンパスから、いわゆる衣笠一拠点化が完了しました。その当時はここ衣笠では最新の建物であった「新」存心館も、今年で20歳を迎えたことになります。この間、衣笠キャンパスもずいぶんと変わりました。国際関係学部や政策科学部がキャンパスに仲間入りした一方で、理工学部、経済学部、経営学部は滋賀県・草津の新キャンパスに移転しました。衣笠キャンパスからは、現在では見られないような結構急な傾斜の階段教室があつた三号館や二号館などは姿を消し、新しい建物が増え、諸施設の移動もずいぶんと行われています。そしてなんと言つても、昨年の夏から中央グランドを緑地と広場にする工事が進められ、存心館の風景はまたまた一変しました。つい目に付く変化にとらわれがちですが、中央グランドの周りの桜や正門から南に並ぶ楠は、いつの間にかずいぶん賞賛を増したようです。

## ●立命館大学法學部

### 同窓会第2回総会の開催

▽2001年6月2日(土) 14時から

▽全日空ホテル朱雀の間(二条城前)

2000年度の活動報告、決算報告

記念講演会 大和デパート会長  
大井一星氏(本会副会長)

※総会終了後に懇親会を行います

▽会費 5000円

総会に先立ち、13時から幹事会を行います。

